経済産業省

資料３－１

電力小売全面自由化の進捗状況

2017年12月20日

資源エネルギー庁

低圧分野のスイッチングの状況（2017年９月時点）

- 本年９月末時点での新電力への契約先の切替え（スイッチング）件数は7.3%（約459万件）、大手電力（旧一般電気事業者）の自社内の契約の切替件数（規制→自由）は5.0%（約313万件）であり、合わせて12.3%（約771万件）となっている。
- スイッチング率を地域別に見ると、東電管内（10.5%）が最も高く、次いで関西（9.8%）となっている。スイッチング率が低いのは、中国（1.7%）や北陸（2.3%）となっている。

スイッチング（みなし→新電力）件数（９月末）

管内	他社切替実績【単位：万件】	率 ※【単位：%】
北海道	２１．０	７．６
東北	１７．０	３．１
東京	２４０．６	１０．５
中部	３８．０	５．０
北陸	２．８	２．３
関西	９９．１	９．８
中国	５．９	１．７
四国	５．３	２．８
九州	２８．７	４．６
沖縄	－	－
全国	４５８.５	７．３

自社内契約切替（みなし規制→みなし自由）件数（９月末）

管内	自社内切替実績［単位：万件］	率 ※【単位：%】
北海道	１．１	０．４
東北	３．９	０．７
東京	８０．０	３．５
中部	１１５．０	１５．１
北陸	１．９	１．５
関西	４５．４	４．５
中国	４１．０	１１．７
四国	８．５	４．４
九州	１５．８	２．５
沖縄	０．２	０．２
全国	３１２．７	５．０

（出所） 電力取引報

※ 2016年3月の一般家庭等の通常の契約口数（約6,253万件）を用いて試算。なお、2016年3月の低圧の総契約口数は約8,600万件だが、旧選択約款や公衆街路灯の契約などは、実態としてスイッチングが起きることが想定されにくく、母数から除外。また、同一需要家による供給事業者の変更や、旧一般電気事業者の規制料金・自由料金メニュー間での契約種変更は、複数回行われた場合、その都度、スイッチングとしてカウントされることに留意。

新電力のシェアの推移①（電圧別）

- 昨年４月の全面自由化前から既に自由化されていた特別高圧・高圧分野（大口需要家向け）における新電力のシェアは、昨年４月に比べて約２倍の15%となっている。
- 昨年４月に自由化された低圧分野の新電力のシェアは、毎月ほぼ同じペースで増加し直近では約7%、既自由化分野と合わせた全体に占める割合は約12%となっている。

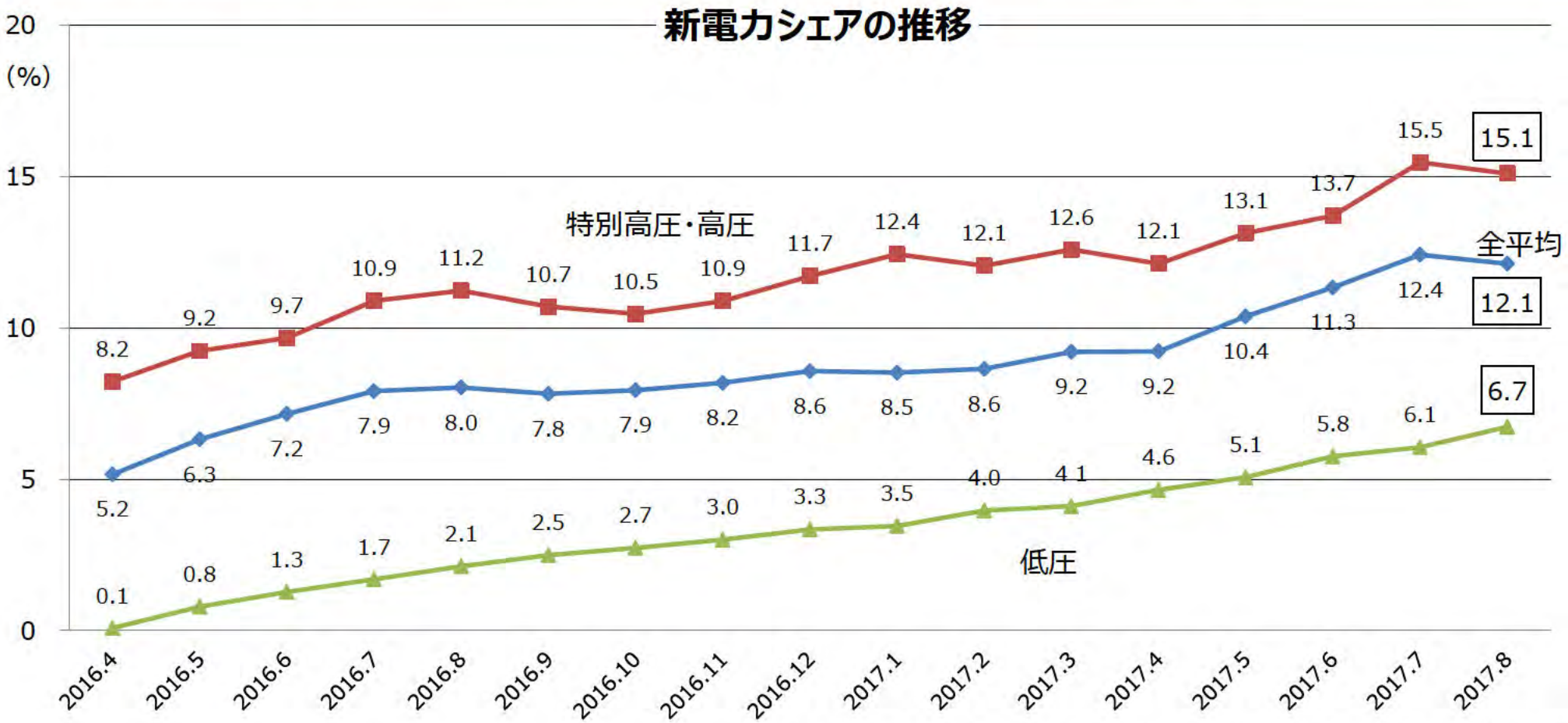

（出所）電力調査統計 ※ シェアは販売電力量ベース（自家消費、特定供給を除く）

新電力のシェアの推移②（地域別）

- 2016年4月以降の新電力のシェアは、高圧分野における伸びが顕著であり、ほとんどの地域で上昇傾向にある。
- 他方、特別高圧分野においては、関西と北海道以外はほぼ横ばいとなっている。

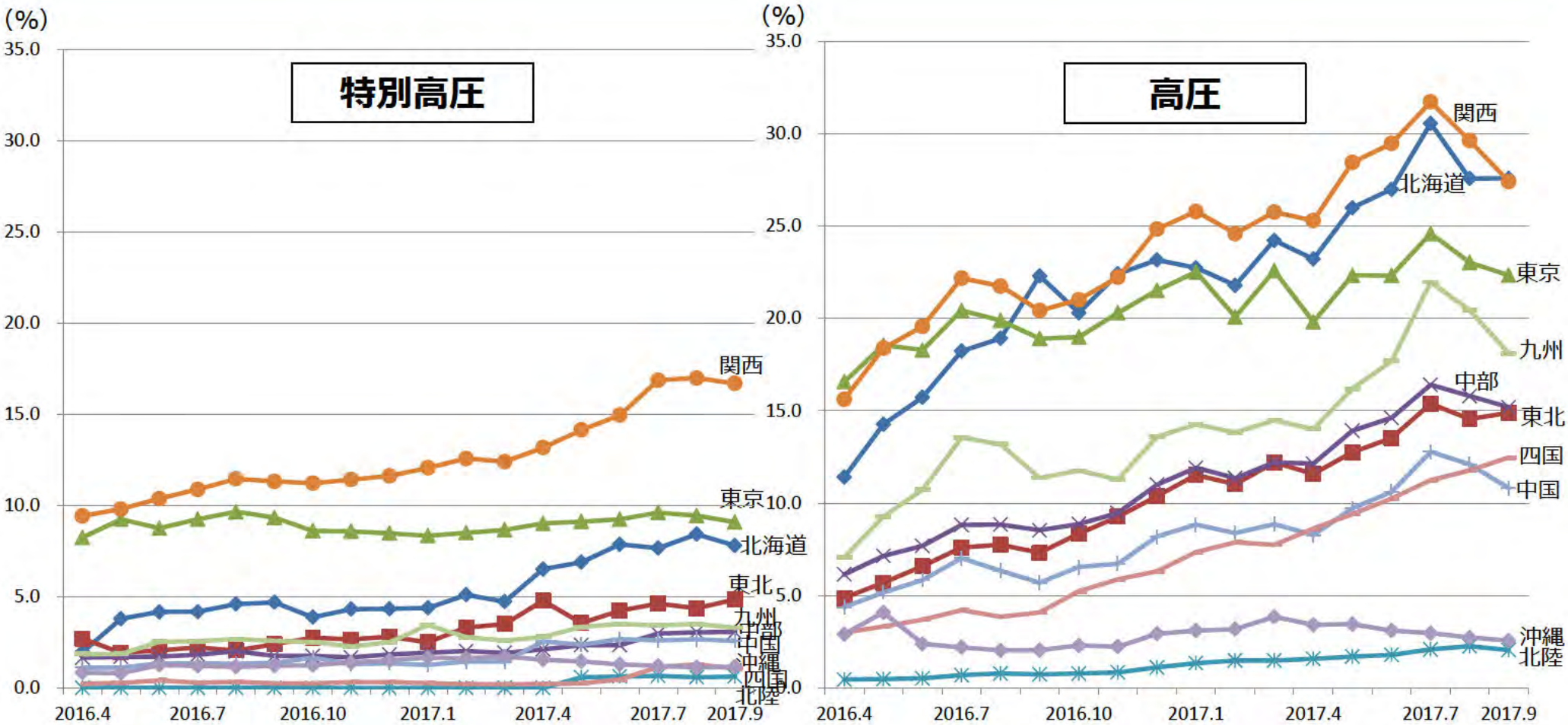

（出所）電力取引報※シェアは販売電力量ベース

（参考）低圧分野における規制料金の割合

- 2016年4月の小売り全面自由化以降、低圧分野における規制料金の比率は徐々に低下しており、2017年9月時点では、販売量ベースで約66%、販売額ベースで約69%、契約口数ベースで約80%となっている。

※自由料金には、2016年3月末時点における旧選択約款に基づく電力供給実績を含む。

規制料金メニューの割合（全国・低圧（電灯・電力合計））

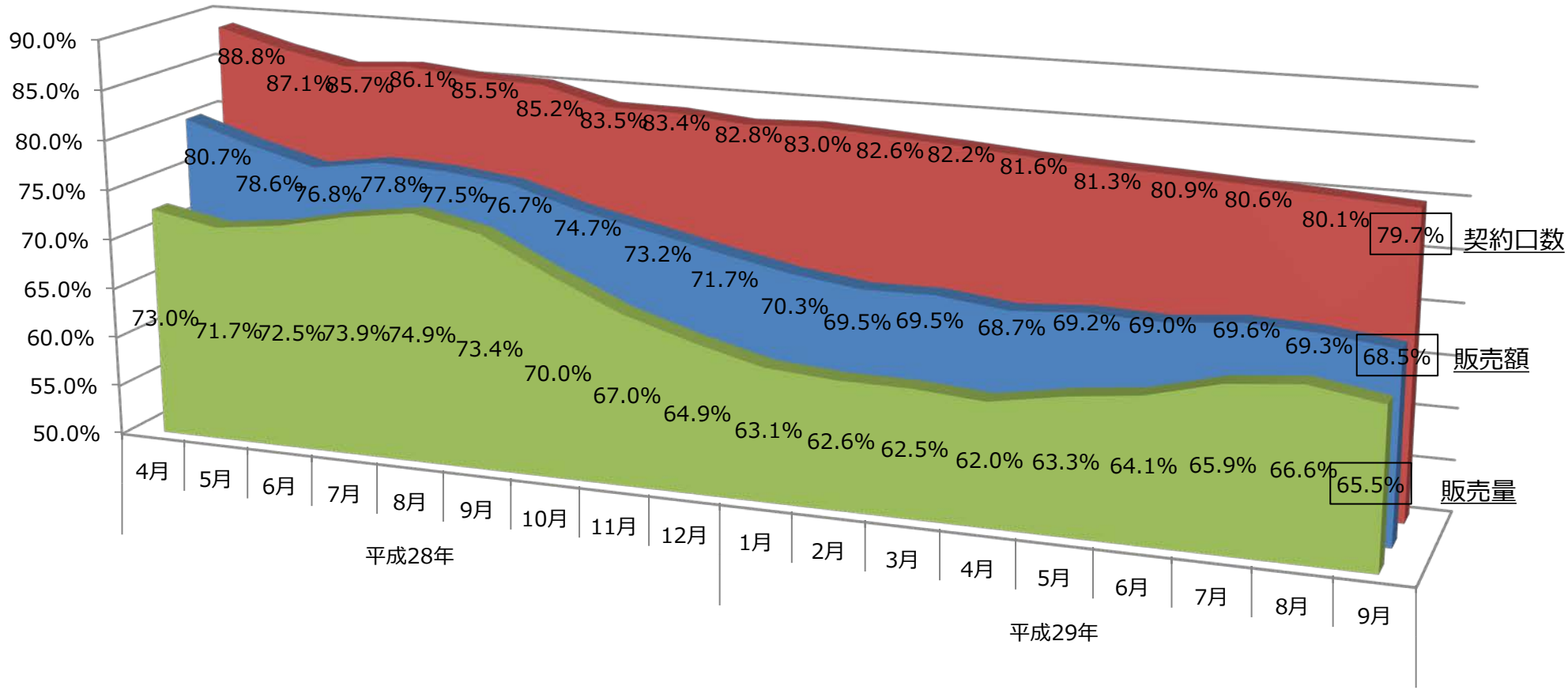

（出所）電力取引報

小売電気事業者の登録数の推移

- 昨年４月時点で300者弱であった登録小売事業者数は、その後も着実に増加し、本年12月14日時点で447者となっている。また、登録後も供給実績のない事業者は、７月時点で75者（登録事業者の約２割）となっている。
- 本年４月以降、事業の承継や廃止等による登録の抹消が少しずつ増加しており、これまでに計14件の登録抹消が行われている。

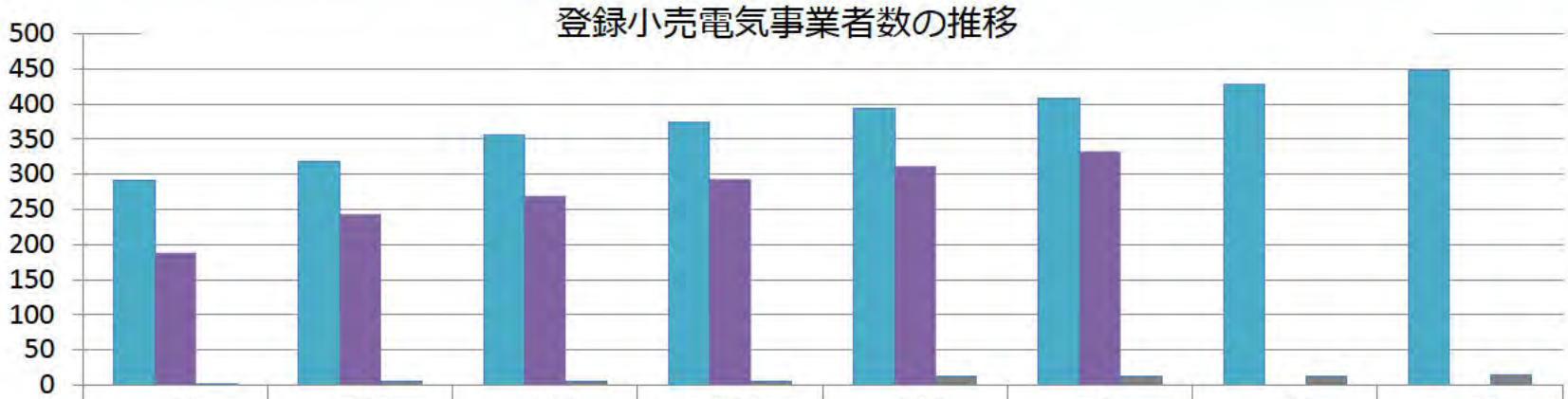

	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	12月
	平成28年			平成29年				
登録件数	291	318	356	374	394	407	427	447
供給実績あり事業者	188	243	269	293	311	332		
登録抹消件数	2	6	6	6	12	13	13	14

（備考）○上記件数について、2017年11月までの件数は月末時点。2017年12月は12月14日までの登録件数。
○登録件数とは、のべ登録件数から登録抹消件数（2017年12月14日時点で14件）を差し引いた件数。また、登録抹消件数とは、事業の承継や廃止等により小売電気事業の廃止届出等を行った事業者数。
○供給実績あり事業者については発受電月報の現時点での最新データが2017年7月実績であるため、2017年7月までのデータとなっている。

（出所）電力調査統計

（参考）新電力の事業買収や事業縮小

- 小売全面自由化以降、小売電気事業者やその媒介・代理・取次ぎ事業者等、様々な事業者が参入する一方で、各社の経営判断にも多様な動きが出始めている。
- 大手新電力においても、事業の買収や縮小の事例が見られる。

新電力における事業買収・縮小の事例

事業買収　オリックス電力（関西電力）

- オリックス電力は、首都圏と関西圏を中心に、マンションの高圧一括受電サービス事業を2010年より展開。首都圏で約6.3万戸、関西圏で約1.3万戸の顧客を獲得していた。
- 2017年10月、オリックス電力は、新設分割した新会社「Next Power」社にマンション高圧一括受電サービス事業を切り出し。
- 同日付で、関西電力が事業買収により、「Next Power」社の全株式を取得。これにより、事実上オリックス電力社のマンション高圧一括受電サービス事業を買収。

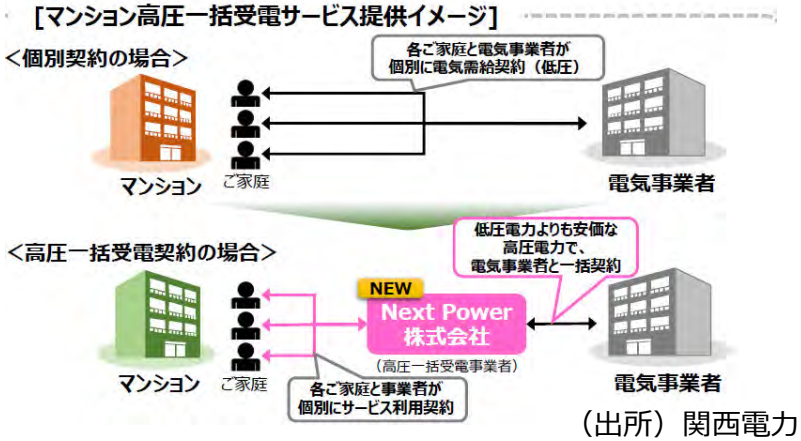

（出所）関西電力HP

事業縮小　大東エナジー

- 電力小売の全面自由化以降、大東エナジーは主に大東建託のアパートの入居者向けに小売販売を展開。直近の低圧販売電力量36,298千kWh（2017年9月実績）は新電力7位。
- 料金は大手電力に比べて一律数%を割り引いた単価を設定。一人暮らしの需要家が多く、1需要家当たりの料金収入は全国平均の約半分。
- 2017年11月、「電力市場価格の高騰及びシステムの改修困難」を理由に、需要家への供給を取りやめることを表明。現在、他社への切り替えを順次促している。

「いい部屋でんき」から他の電力会社へ切り替えのお願い

拝啓　入居者様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。
さて、2016年の電力自由化に伴い、入居者様へ廉価な電気をお届けしたく「いい部屋でんき」をご案内して参りましたが、電力市場価格の高騰及びシステムの改修困難により、誠に勝手ではございますが、お客様に「いい部屋でんき」から他の電力会社へ切り替えをお願いする次第となりました。
お客様には、ご迷惑をお掛けすることとなり、心よりお詫びを申し上げます。
つきましては、下記の期日までに、新たな電力会社へ切り替えのお手続きを進めていただきますよう、宜しくお願い申し上げます。　敬具

記

お手続きの期日　2017年　月　日（　）までに切り替えをお願いします。

（出所）大東エナジーHP

低圧料金単価と卸電力取引価格の季節変動

- 東京電力管内における新電力の低圧料金単価を、卸電力取引所（JEPX）のスポット価格と託送料金単価の合計と比較すると、春秋の低需要期には両者が乖離（＝利幅が拡大）する一方、夏冬の高需要期には両者が近接（＝利幅が縮小）する傾向にある。

東京電力管内における低圧料金の推移（直近１年間）

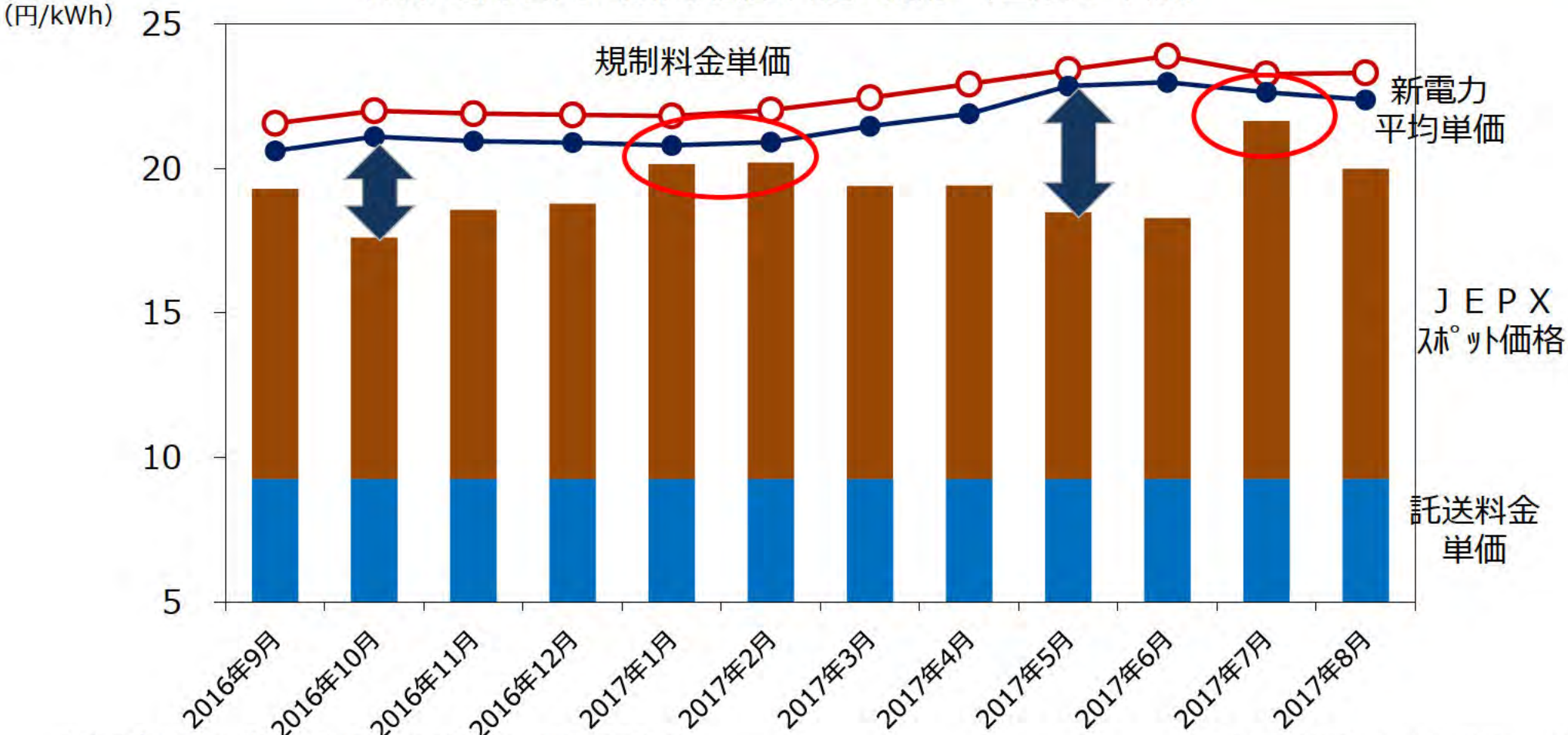

（注）スポット価格は、東京地域エリアプライスの当該月における加重平均単価

（出所）電力取引報、電力調査統計

都道府県別の小売電気事業参入者数（低圧）と電力需要

- 都道府県別の小売電気事業参入者数（低圧）は、東京が最も多く約130者に上る一方、最も少ない富山、石川でも20者弱が参入している（卸電力市場のない沖縄を除く）。
- 参入者数を大手電力（旧一般電気事業者）の供給エリアごとに比較すると、同一エリア内の参入者数に大きな差は見られない。

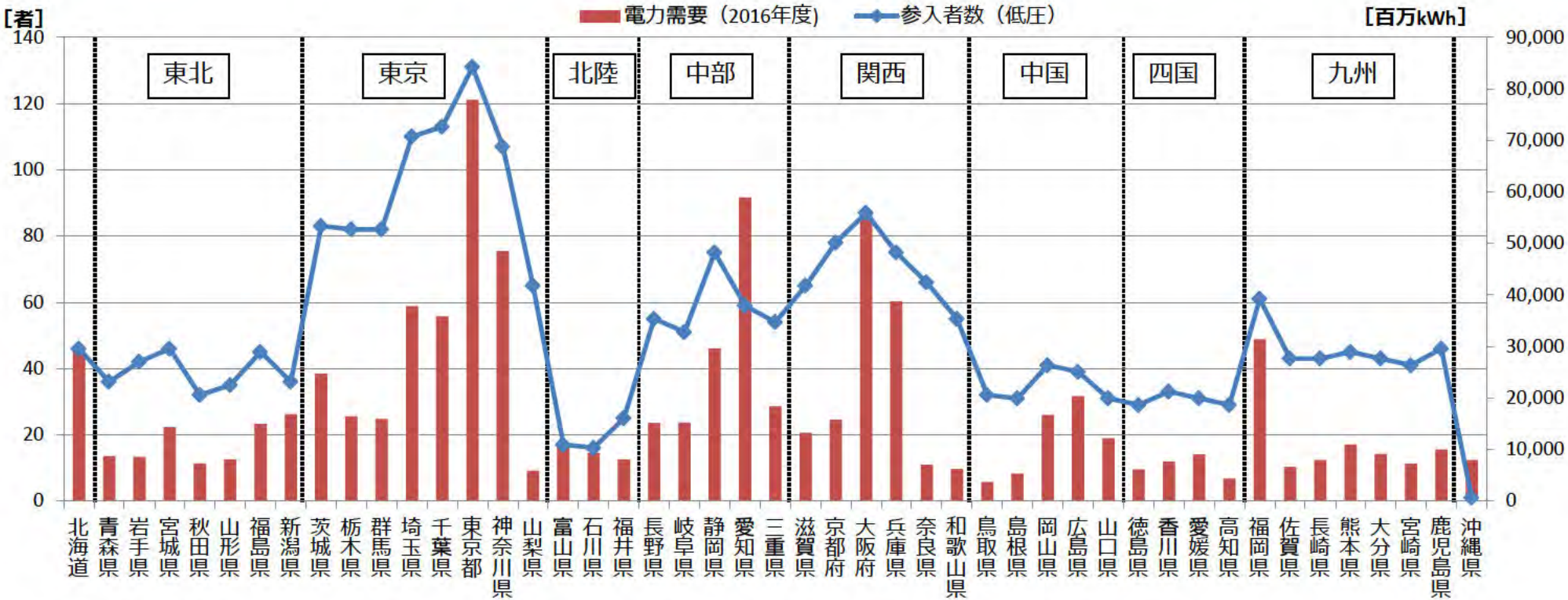

注）原則一般送配電事業者の供給区域ごとに記載。なお都道府県内で複数の一般送配電事業者の供給区域が存在する場合については、
供給区域が最も広い一般送配電事業者のエリアに分類
大手電力(旧一般電気事業者)の供給区域となる都道府県に参入している他の大手電力は新電力に含む
大手電力の100%子会社は、大手電力の供給区域となる都道府県においては新電力に含まない

（出所）電力調査統計

（参考）都道府県別発電実績（2016年度）

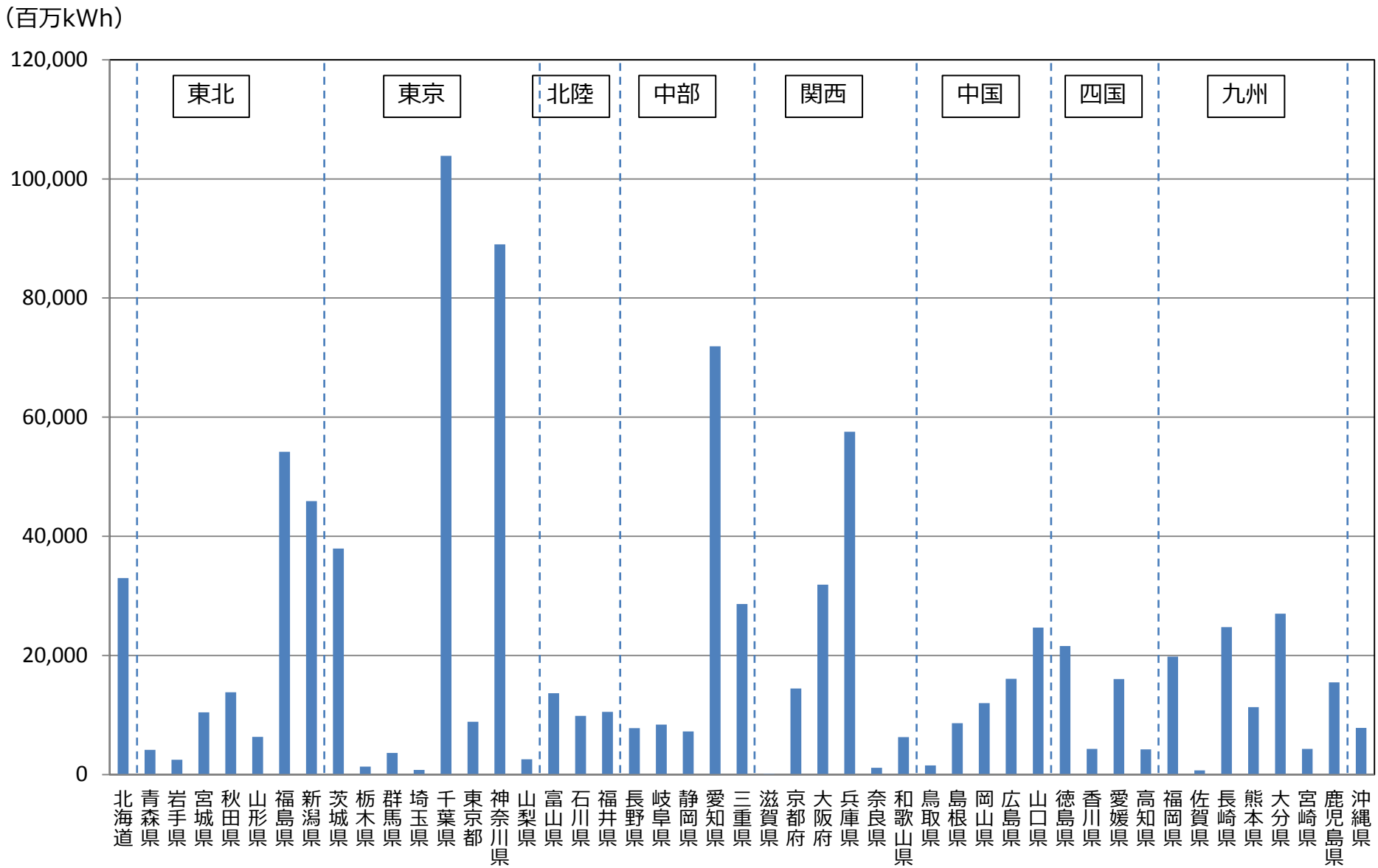

（出所）電力調査統計

特定供給の動向について

- 特定供給とは、自身が持つ発電設備で発電した電気を、密接な関係性を持つ者に供給することをいい、以下の場合に限り、経済産業大臣の許可を得て行うことができる。
  ①事業者と供給の相手方との間に、資本関係や人的関係等の密接な関係がある
  ②一般の需要家の利益を阻害するおそれがない
- この場合、需要家との間で密接な関係が存在することから、自家発自家消費に類似した性格を有するものと認められ、需要家への供給条件の説明義務や苦情処理義務等は課せられていない。
- 小売全面自由化以前から低圧需要家への特定供給は認められていたが、近年、再開発地等において、組合の設立による低圧需要家への特定供給が増加している。

○主な特定供給を行う者：コンビナート関連企業等(石油化学企業、石油精製企業、化学企業 等)
○許可件数(2012年～2017年10月末(供給場所ベース))：91件(その内組合による特定供給は60件)
○特定供給規模：約3,444,265千kWh（総需要の約0.4%（2016年度実績））

特定供給のイメージ

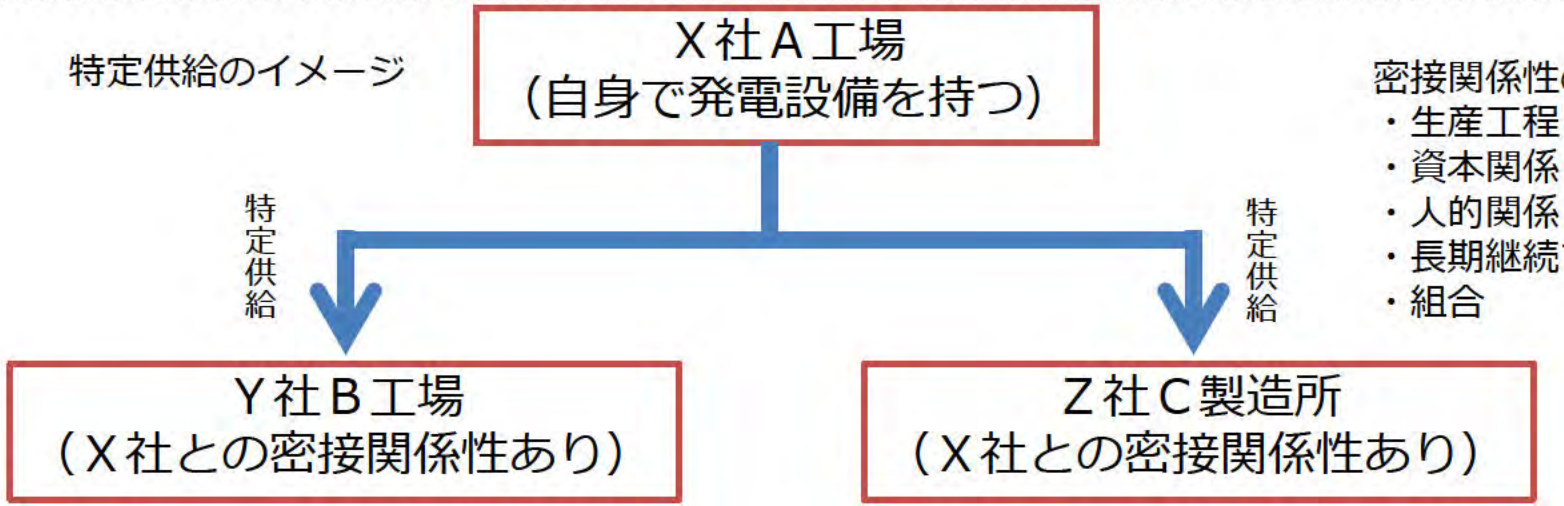

密接関係性の例
・生産工程
・資本関係
・人的関係
・長期継続する一の企業に準ずる関係
・組合

（出所）電力調査統計

（参考）特定送配電事業について

- 特定送配電事業とは、昨年４月の電力小売の全面自由化以降に創設された事業類型であり、特定の供給地点において自営線を用いて小売供給等を行う事業のことをいう。
- 特定送配電事業を行うためには電気事業法により経済産業大臣に届出を行う必要があり、小売供給を行うためには経済産業大臣の登録を受ける必要がある。
- 小売供給を行う場合は、小売電気事業者同様に需要家への供給条件の説明義務や苦情処理義務等が課せられる。

○特定送配電事業を行う者：六本木エネルギーサービス株式会社、住友共同電力株式会社 等
○2017年11月末時点の届出件数：24件（内小売供給登録20件）

特定送配電事業のイメージ

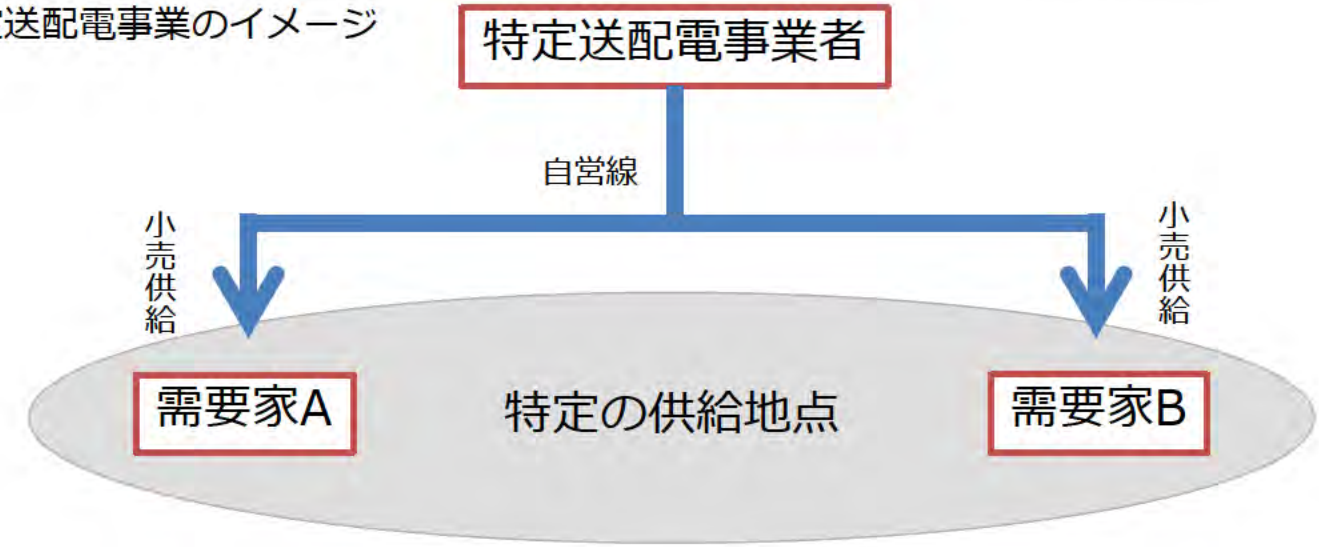

地域別の料金動向（低圧）

- 低圧部門の料金単価は、過去１年間、燃料価格上昇の影響を受けて、全国的に規制料金、新電力料金とも緩やかに上昇傾向にある。
- 地域別では、東京及び関西電力管内で規制料金と新電力料金の価格差が大きい。

各地域の低圧（規制/自由※）における料金単価の推移

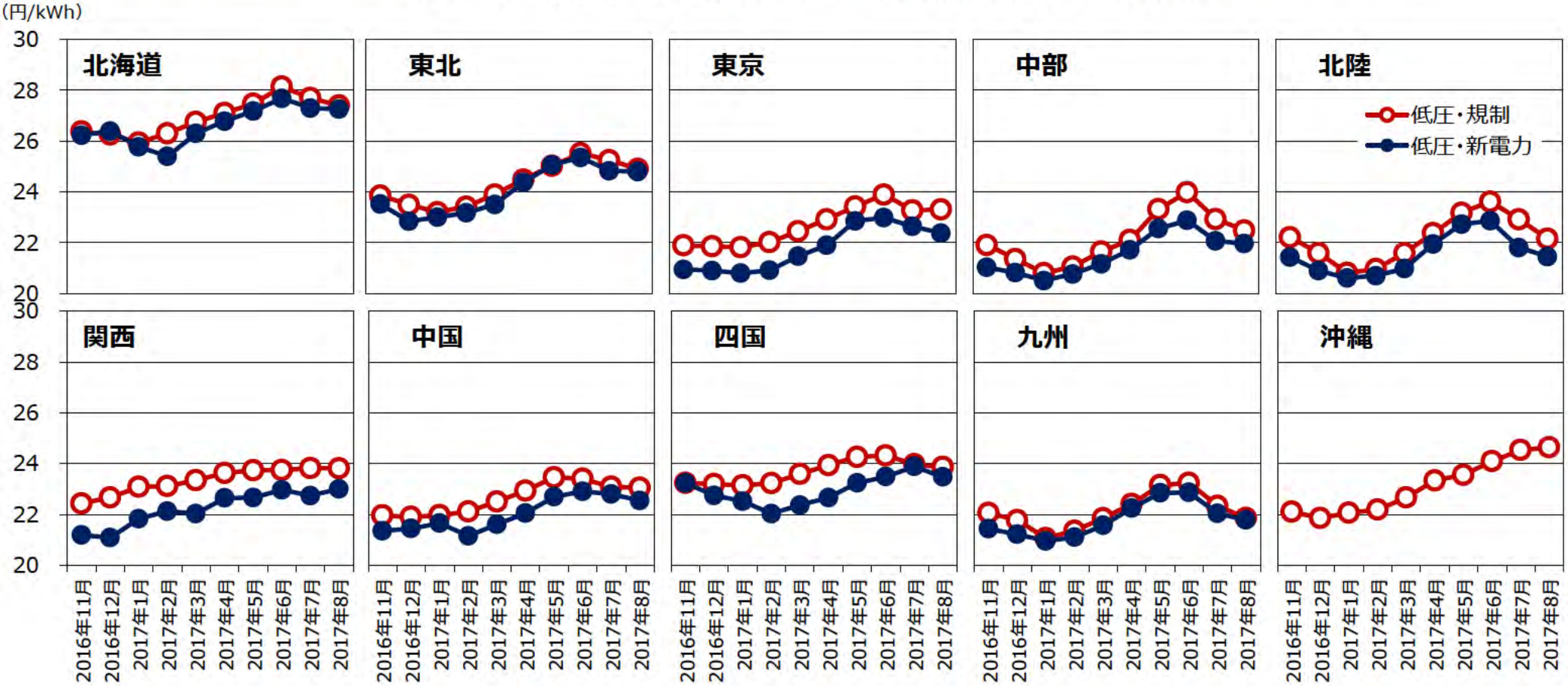

※いずれの地域も、自由料金にはみなし小売自由料金は含まない。

（出所）電力調査統計、電力取引報

関西及び北陸電力管内における高圧料金単価の動向

- 高圧部門において、相対的に新電力シェアの低い北陸エリアと、新電力シェアの高い関西エリアの4～7月の料金単価（燃調単価除く）を１年前と比較すると、北陸エリアはほぼ同一水準で推移しているのに対し、関西エリアでは１円程度低下している。

（注）下図は、同一エリア内での対前年比較を目的として、便宜上、燃料費調整単価の影響を除いたものであり、関西エリアと北陸エリア間の料金水準を比較する上では適さないものであることに留意。

関西エリア、北陸エリアにおける高圧料金単価（燃料費調整単価除く※）の推移

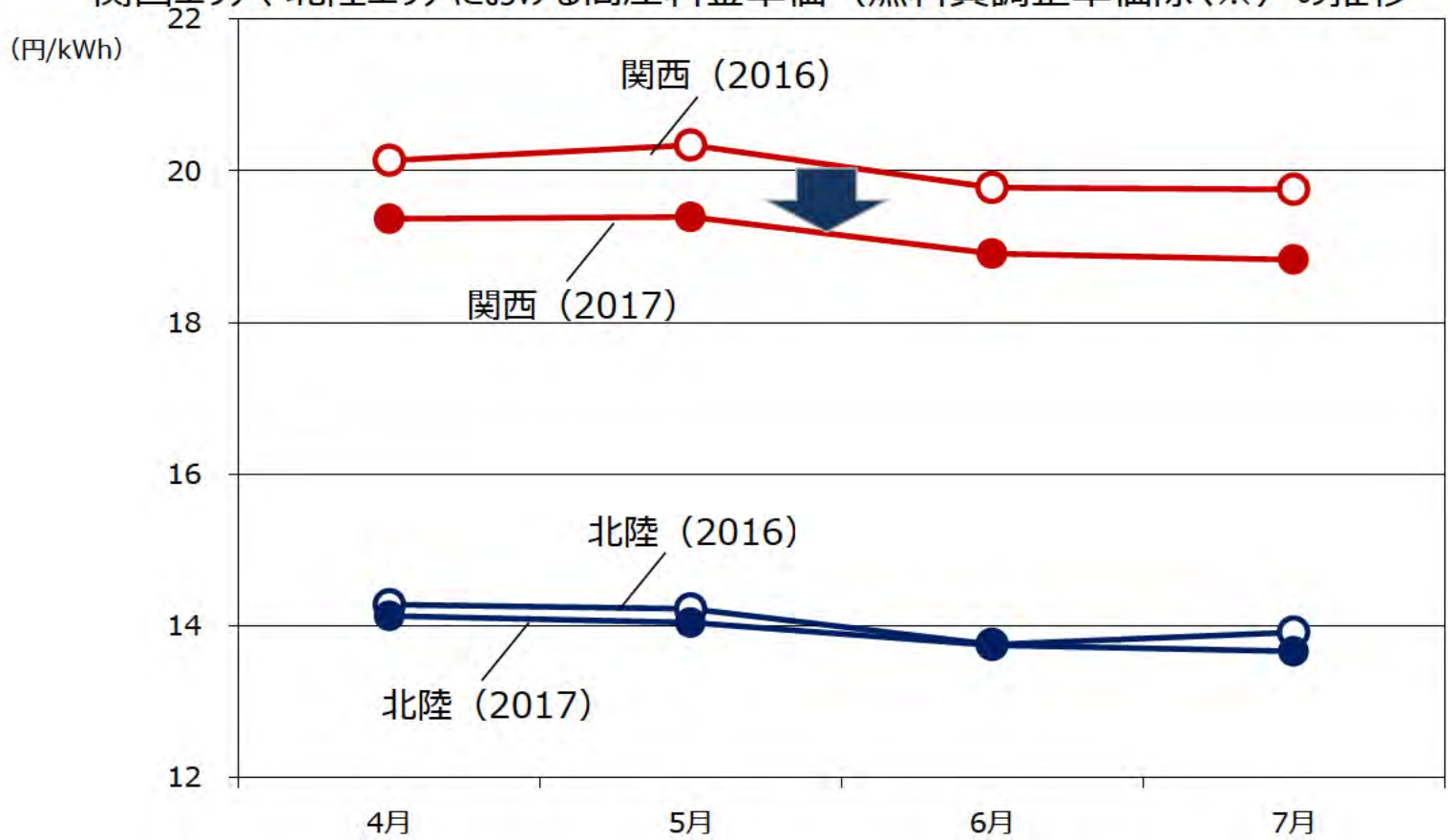

※ すべての小売電気事業者がそれぞれ関西電力、北陸電力の各月の燃料費調整単価を使用しているとの前提で差し引きしたもの。

（出所）電力取引報

（参考）北陸電力の自由化部門の電気料金値上げについて

（出所）北陸電力のプレスリリース（2017年11月29日発表）を資源エネルギー庁が一部加工

・当社は、2011年の東日本大震災以降、志賀原子力発電所が停止する中、全社を挙げて効率化に取り組み、現行料金を維持してまいりました。

・今年度においても、昨年度以上となる340億円の効率化を実施してまいりますが、個別経常利益の見通しは、80億円の損失となり、２年連続で過去最大の赤字が避けられない状況です。特に、高圧以上のお客さまおよび低圧の一部のお客さまが対象となる自由化部門は、燃料費等の可変費の増加影響を受けやすいため、収支が悪化しております。

・また、2018年度以降も、引き続き設備の高稼働･高経年化による修繕費の増加や、LNG火力発電所の運転開始に伴う減価償却費負担等により、厳しい収支が続くと見込まれます。

・一方、志賀原子力発電所については、可能な限り早期の再稼働を目指しておりますが、本年10月、安全性向上施策の工事完了時期を１年程度延長し、2017年度内から2018年度内に変更したことに加え、新規制基準への適合性確認審査に時間を要しており、再稼働時期の見通しが立っておりません。

・こうした厳しい経営状況を総合的に勘案した結果、2017年度の配当については、中間配当の無配に続き、期末配当も無配の予想といたしました。

・以上のような状況では、安定的な事業運営に支障をきたしかねないことから、電気料金の値上げについて、具体的な検討を開始せざるを得ないと判断し、本年10月から検討を行っておりましたが、この程、2018年４月１日から、一部のお客さまについて、電気料金の値上げをお願いすることといたしました。

・値上げをお願いさせていただくことになるお客さまには、ご負担をおかけすることになり、誠に申し訳ございませんが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

<イメージ図>

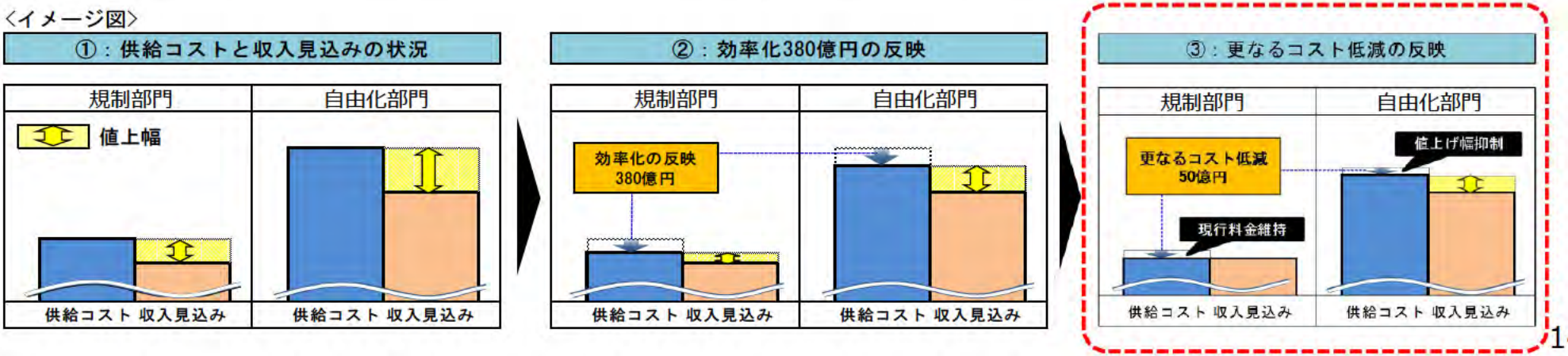

卸電力取引所の取引状況（取引量・取引価格）

- 昨年４月の小売全面自由化以降、卸電力取引所の取引量は大幅に増加。特に、今年4月以降は目立って約定量が増えており、約定量が２億kWh/日を超える日もある。
  ※今年１年間の約定量は前年比で約２倍となっており、１日当たりの約定量が全需要の10%に近づく日もある。
- 1kWh当たり約定価格は、年間を通じて平均7～12円台で推移しており、足元は横ばいから若干上昇傾向にある。

卸電力取引所の約定量・約定価格の推移（スポット市場）

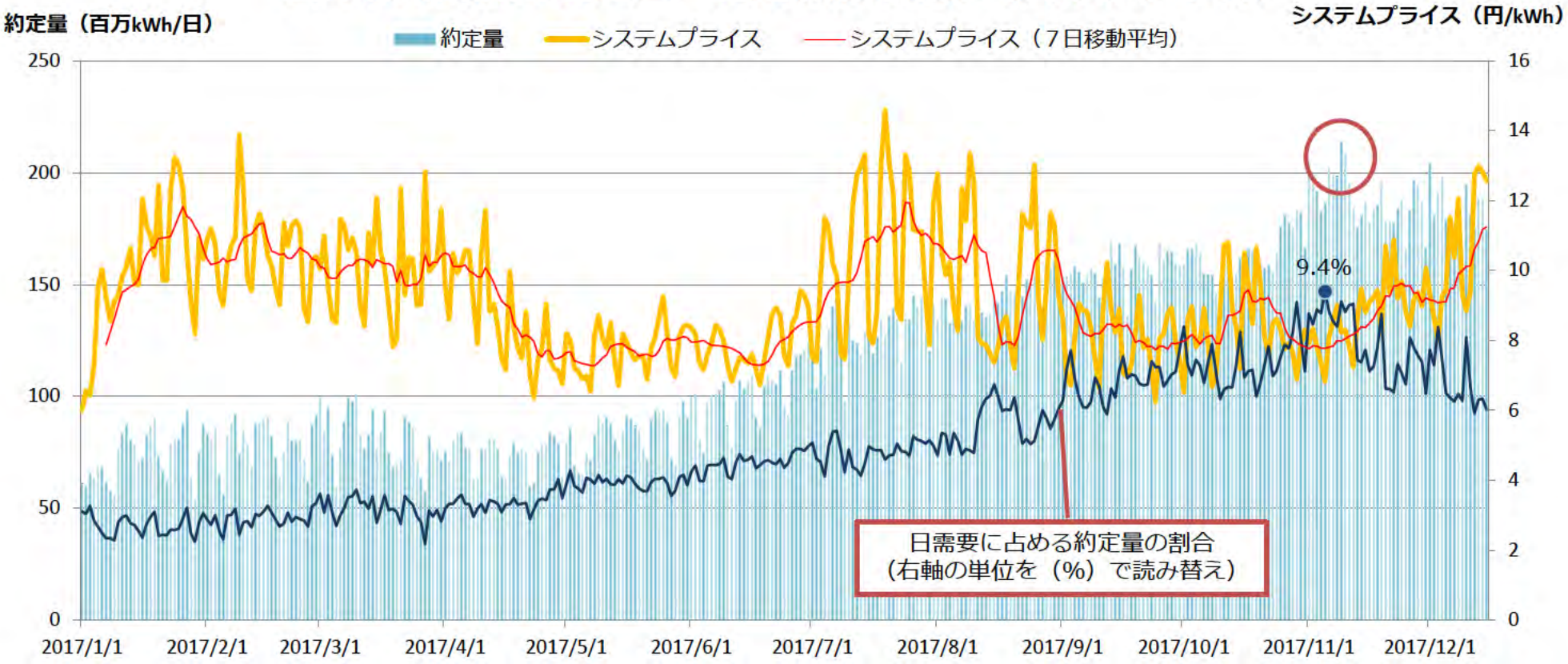

（出所）JEPX、電力広域的運営推進機関ホームページ

卸電力取引所の取引状況（ボラティリティの推移）

- 価格の変動率を表すヒストリカル・ボラティリティは、昨年4月以降増大傾向にあり、特に夏季（7～9月）に大きく増大している。

※ ヒストリカル・ボラティリティ （30日） ≡ [当該日から過去30日間についての、"システムプライスの前日対比"の自然対数の標準偏差] × √30

⇒当該日からの過去30日間の価格変動の大きさを指標化。小さくなるほど価格が安定的に推移していることを表す

⇒例えば、ヒストリカル・ボラティリティ（30日)=50%は、30日後のスポット価格が現在の±50%以内に納まる確率が68.27%であることを表す

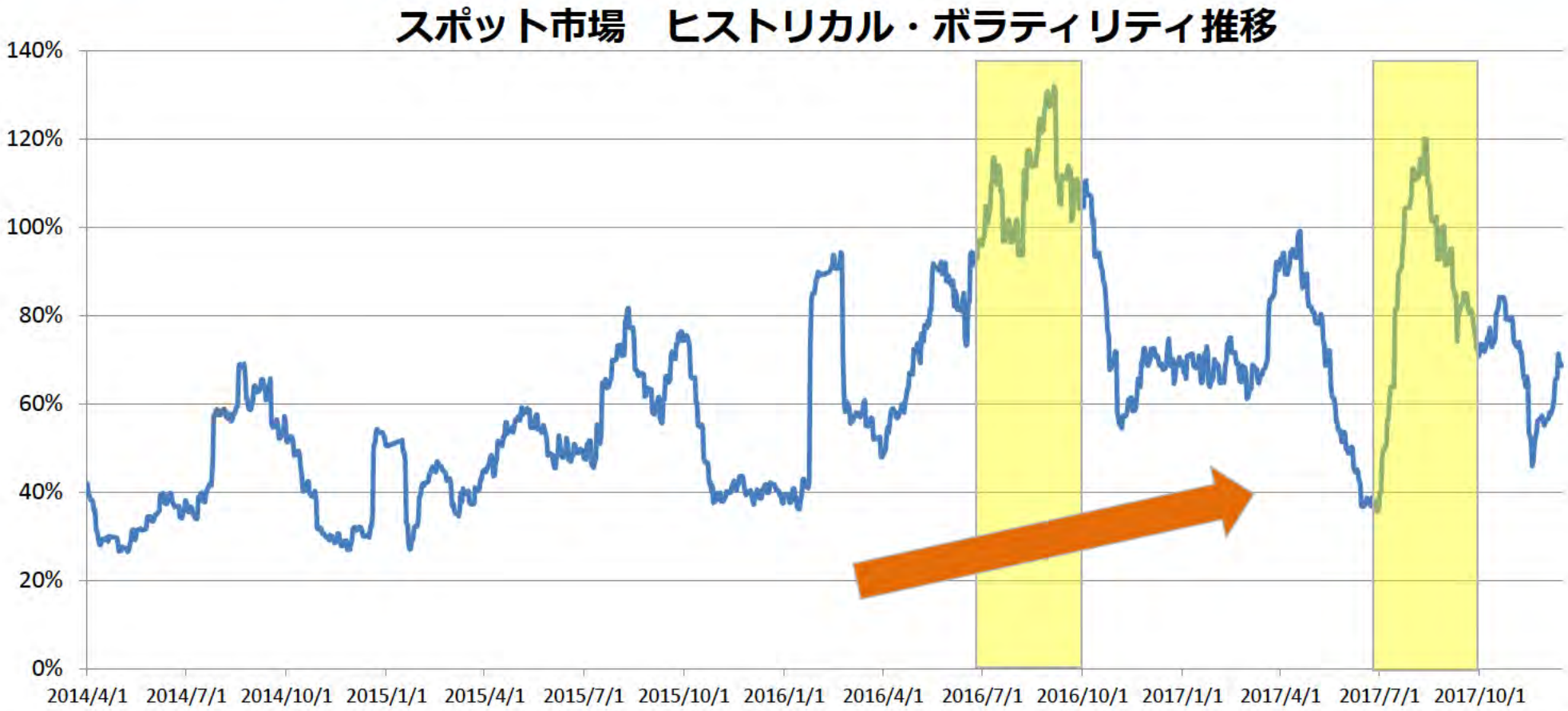

（出所）JEPXホームページ

（参考）先渡市場の現状と見直しの方向性

- 日本卸電力取引所における先渡市場の流動性は極めて低く、2016年度の国内の電力需要に占める取引量の割合は約0.01%にとどまっている。
- 他方、安定的な電力の調達確保を図ろうとする小売電気事業者のニーズは今後増加することが想定されており、現在、先渡市場の活性化に向けた検討が行われている。

○電力・ガス取引監視等委員会
第23回　制度設計専門会合（2017年10月26日）事務局提出資料

先渡市場の今後の検討課題

- 現行の先渡市場については、例えば、次のような課題が考えられる。今後、ヒアリング等を通じて、電気事業者のニーズを詳細に確認しつつ、先渡市場の活性化に向けて必要な改善策を検討していくこととしたい。

主な課題		課題内容
売買ニーズの不一致	価格	• 様々なリスクが盛り込まれるため、売り入札価格が高く、買い入札価格は安くなる傾向にあり、売買入札価格にミスマッチが生じている。今後はミスマッチの解消が課題。
	取引量	• 将来の需給状況が不明確なこと、また価格ヘッジ手段として機能していないこともあり、市場参加者が少ない状況。今後、市場参加者をどのように増加させるかが課題。
事業者の価格固定ニーズが乏しい	旧一電	• 旧一般電気事業者には先渡市場における価格固定ニーズが乏しく、値差リスク等により、先渡市場を活用することが逆にリスク要因となっている。
	新電力	• 常時バックアップの存在により、新電力の価格固定ニーズが生じにくい状況にある。
価格固定手段として機能していない		• 現行の先渡市場ではシステムプライスがヘッジ価格となっているため、市場分断が発生した場合、価格固定ができない。 • また、市場分断の結果、エリアプライスが安価になる傾向が強い西側エリアでは、先渡市場で売り入札を行った結果、市場間値差により損が出る可能性もあり、先渡市場への売り入札を敬遠する傾向にある（同様に、エリアプライスが高価になる傾向が高い東側エリアでは買い入札を敬遠する傾向）。
ザラバ取引のため、売買入札のマッチングが難しい		• 先渡市場の場合、取引期間が長期間確保されているところ、現行の先渡市場では、ザラバ取引のみで取引が行われているため、売り入札と買い入札がマッチングしにくく、流動性が低くなっている原因の一因と考えられる。今後、年1～数回のオークションも組合わせることも考えられる。
受渡しの不確実性		• 現行の先渡市場では、スポット市場の入札量次第では、先渡市場で約定したにもかかわらず、電力の受渡しが行えないケースも存在しており、小売電気事業者が供給力を確実に確保するという観点から一定の課題がある。

（参考）経済産業省総合庁舎で使用する電気の調達(2018年度分)

- 経済産業省においては、現在、初めての試みとして、燃料費調整を前提としない料金メニューに基づく電気の調達を公募中。
- 具体的には、燃料価格変動分を織り込んだ料金単価に基づく入札とし、想定される電気使用量から算出される総額による最低価格落札方式を採用。
- これにより、契約額と請求額の乖離※が解消され、予算執行上の予見性が高まることが期待される。※これまでの契約においては、一千万円単位での乖離が発生した年もある。

過去の調達における契約額と請求額の乖離

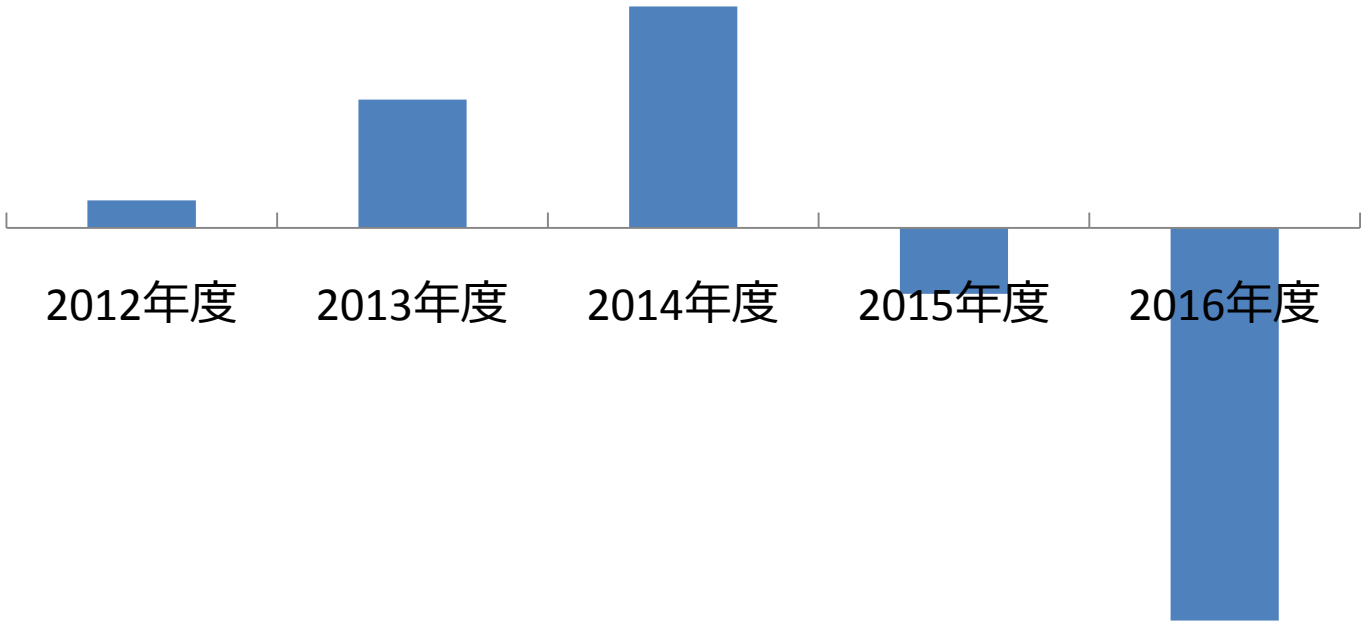

（入札情報）
下記URL中、2017年12月14日付けにて掲載。
http://www.chotatujoho.go.jp/csjs/pr005/JohoInActionJP.do?kouji=05&kikan=019

電気事業便覧の見直しについて

- 「電気事業便覧」は、電気事業に関する統計データ集として、これまで60年余りにわたり、電気事業連合会が編集し、一般社団法人日本電気協会が年1回の発行を行ってきた。
- しかしながら、2016年4月の電力の小売全面自由化を機に、大手電力10社の情報を中心に掲載してきた従来の編集スタイルが時代に合わなくなったため、2017年版においては国が編集委員会（委員長：東京大学大学院 横山明彦教授）を設置し、編集作業を担うこととした。
- 2017年版においては、電気事業の概観を把握できる従来の構成を踏まえつつ、電力システム改革の進捗状況（新電力の動向、系統に関する情報、市場取引に関する情報など）や、海外主要国の電気事業制度を俯瞰できるものとする方針(来年2月販売予定)。

従来の仕様：
・A6サイズ
・約300ページ
・大手電力10社の情報を中心に掲載
・定価1,100円（税別）

今後の仕様：
・A5サイズ
・約300ページ
・新電力を含む電気事業者の情報を掲載
・価格未定